

## 令和6年（2024年）度事業計画

我が国の総人口が減少するなか、70歳以上の人口比率は29.1%と増加し、75歳以上では2005万人となりました。2021年に施行された高齢者雇用安定法で、企業は従業員が70歳まで働けるよう努力義務を負うようになった一方で、コロナ禍を経て高齢者の社会参加の在り方が大きく変わってきています。日本経済はコロナ禍の3年間を乗り越え改善しつつありますが、高スピードで増える後期高齢者などの孤立や孤独を防ぐために、当協会は社会参加活動を活発化させ、シニアの生活の安定・向上を図ります。

2024年度はSDGs協働事業、「フレイル防止」活動、会員の有する資源を活かした新事業、並びに既存事業の深耕など、事業計画を策定します。

なお、当協会は令和6年6月に創立40周年を迎えることから、既存事業に絡めた企画に取り組みます。

### I.公益目的事業・・・高齢者の社会参加支援

#### 1. 社会参加支援事業（定款第4条第1項第1号事業）

##### （1）社会貢献促進事業

- ①チャリティコンサートの開催、認知症予防活動「きたざわサロン」の継続及び各地域会における同様な活動の新たな展開、バザーの開催、留学生との交流、ボランティア派遣、社会貢献寄付など社会貢献への参加を促進する事業を実施する。
- ②SDGs活動ならびに「フレイル防止」活動の支援事業を展開する。
- ③社会貢献活動を、広島支部及び地域会（神奈川・埼玉・西東京・京葉）の地域ごとに積極的に進める。
- ④エンディングノート「私の大切な覚書き」を提供する事業を継続する。

##### （2）新事業開発

- ①人生を明るく有意義に過ごすための「いきいきシニア塾」を開催し、フレイル防止、健康医療などの幅広い情報を提供し、社会参加を促す。
- ②同好会・地域会との連携を強化し、SDGs協働事業を幅広く展開する。

##### （3）イベント事業

シニアに社会参加と生きがいの場を提供することにより、社会の活性化に寄与すべく、イベント事業を一層推進する。イベントへの参加者が増えるよう魅力あるイベントを企画するとともに、同好会の活性化・新設を図る。

#### 2. 渉外事業（定款第4条第1項第2号事業）

公益法人協会、さわやか福祉財団、社会福祉協議会、日本下水道協会などの外部団体と連携を深め、社会貢献活動の協働化や情報収集を行う。

3. 講演会事業（定款第4条第1項第3号事業）

広くシニアに自己研鑽の機会を提供するために、「ふれあいトークサロン」を開催するほか、各地域会・広島支部でも適宜講演会を開催する。

4. 広報事業（定款第4条第1項第4号事業）

- (1) 協会ホームページの一層の充実を図り、広範な人材発掘と広報活動を展開する。
- (2) 機関紙「マチュリティ」を年2回発行し、個人会員・法人会員及び関連団体等に配布し、広報と啓発に取り組む。

II. 収益事業（定款第4条第1項第6号事業）

「企業厚生施設のアウトソーシング」事業などに取組み、当協会の財政基盤を強化する。

III. その他の事業（定款第4条第1項第6号事業）

1. 「マチュリティニュース」、「ヒロシママチュリティニュース」を隔月に発行し、実施事業やイベントなどの連絡・伝達を行い、個人会員へ積極的な社会参加を促す。
2. 「はつらつつれあいの集い」、「二木会」、各種懇談会など、会員相互の親睦を図る会合を開催する。

IV. 当面の課題・・・運営基盤の強化

1. 法人会員対策

- (1) 産業の変化に対応した業種及び規模を見直し、法人会員の裾野を広げる。
- (2) SDGsの取組などの企業の社会貢献活動で、当協会が一翼を担う。

2. 個人会員対策

- (1) 法人会員の社友会、協会のイベント・サークル活動、地域会活動との連携による会員獲得を目指す。
- (2) ポイントカードを活用し、イベントの参加者や新会員の増加を図る。

3. 持続可能な協会運営

- (1) 財政基盤を強化する。  
会員増強、寄付金募集、「私の大切な覚書き」の頒布、収益事業の強化、クラウドファンディングの活用などに取り組む。
- (2) 協会運営・事務の効率化を図る。

4. 地域会組織の充実

- (1) SDGs協働事業、「フレイル防止」活動を」はじめとした社会貢献活動の充実に努める。
- (2) 会員の知識と経験を活かし、シニアが集まりやすい環境と出会いの場をつくり、社会参加を促すなど地域に密着して活動する。

以上